

内視鏡システム(頭頸部外科)1式

仕 様 書

平成29年12月

独立行政法人国立病院機構
北海道がんセンター

1 頭頸部外科内視鏡システム 機器構成

(1) ビデオシステムセンター	1 台
(2) 高輝度光源装置	1 台
(3) 液晶モニター	1 枚
(4) プリンタ	1 台
(5) 移動式カート	1 台
(6) 耳鼻咽喉ビデオスコープ	1 本
(7) 耳鼻咽喉ビデオスコープ	2 本

1 頭頸部内視鏡システムについては、以下の要件を満たすこと。

(1) ビデオシステムセンターは、以下の要件を満たすこと。

- ア 構成内訳(6)の耳鼻咽喉ビデオスコープが接続できること。
- イ 構成内訳(7)の耳鼻咽喉ビデオスコープが接続できること。
- ウ プリンタリモート端子を有すること。
- エ フロントパネルにホワイトバランスボタンを有すること。
- オ 撮影した画像からブレの少ない最適画像を抽出する機能を有すること。
- カ 低ノイズ化による画像クオリティをもたらす機能を有すること。
- キ 構成内訳(2)の高輝度光源装置及び(6)の耳鼻咽喉ビデオスコープ及び(7)の耳鼻咽喉ビデオスコープとの組み合わせにより、粘膜表面上の毛細血管が茶色に、粘膜下の静脈が青緑色に表示される機能を有すること。
- ク 外寸法は幅400mm×高さ100mm×奥行き500mm以内であること。
- ケ 質量は9.0Kg以下であること。

(2) 高輝度光源装置は、以下の要件を満たすこと。

- ア 照明ランプは300Wのキセノンランプを採用していること。
- イ 構成内訳(1)のビデオシステムセンターと接続することで、自動調光が可能な機能を有すること。
- ウ ランプ寿命をモニタリングできるよう、ランプ使用時間表示がされること。
- エ 通常使用時よりさらに光量が必要な場面での高輝度モード機能を有すること。
- オ 最大寸法は幅400mm×高さ170mm×奥行き550mm以内であること。
- カ 質量は15.0Kg以下であること。
- キ 消費電力は550VA以下であること。

(3) 液晶モニターは、以下の要件を満たすこと。

- ア 20インチ以上のLCDモニターであること。
- イ 解像度が1900×1000ドット以上を有すること。
- ウ 入力端子はコンポジットビデオ、HD-SDIを各1系統以上有すること。
- エ 外形寸法は幅600mm×高さ350mm×奥行き120mm以内であること。
- オ ディスプレイモニターの重量が、8kg以下であること。
- カ 背面ネジ穴はVESA規格を有すること。

(4) プリンタは、以下の要件を満たすこと。

- ア プリンタ時間がノーマルモード時で35秒以内であること。
- イ プリンタ階調が256階調であること。
- ウ 入力信号がSDI信号を有していること。
- エ 外形寸法が幅300mm×高さ150mm×奥行き430mm以下であること。
- オ 質量は、本体のみで6kg以上であること。
- カ プリント方式が、昇華熱転写型であること。

(5) 移動式カートは、以下の要件を満たすこと。

- ア 質量が無積荷時、スコープホールおよびLCDアームを除いて40kg以下であること。
- イ 質量10kgまでのモニターが搭載可能であること。
- ウ 外形寸法は高さ1100mm×幅450mm×奥行き500mm以上であること。
- エ 2段目、3段目の可搬重量が、各20kg以上であること。
- オ 2段目、3段目に構成内訳（1）のビデオシステムセンター、構成内訳（2）の高輝度光源装置が搭載可能であること。
- カ ブレーキ付のキャスターを有すること。

(6) 耳鼻ビデオスコープは、以下の要件を満たすこと。

- ア 90° の視野角を有していること。
- イ 先端部外径は3.0mm以下であること。
- ウ リモートスイッチを3個以上有していること。
- エ カメラヘッド、ライトガイドケーブル、スコープが一体型となっていること。
- オ 有効長が280mm以上であること。
- カ 構成内訳（1）のビデオシステムセンターとの接続が可能であること。

(7) 耳鼻ビデオスコープは、以下の要件を満たすこと。

- ア 110° の視野角を有していること。
- イ 先端部外径は4.0mm以下であること。
- ウ リモートスイッチを3個以上有していること。
- エ カメラヘッド、ライトガイドケーブル、スコープが一体型となっていること。
- オ 有効長が280mm以上であること。
- オ 構成内訳（1）のビデオシステムセンターと接続が可能であること。